

平成 21 年度 総合計画審議会 議事録

とき：平成 22 年 1 月 27 日（水）午後 1 時 30 分

ところ：南魚沼市役所 大会議室

参加者

審議会委員

宮下 茂会長 塩谷 成一副会長 林 茂男委員 中沢 一博委員 佐藤 剛委員
関 常幸委員 関 昭夫委員 腰越 晃委員 井口 光雄委員 黒井 安雄委員
鈴木 利子委員 高野 孝子委員 峠 英男委員 湯本 真弓委員
(欠席：南雲 眞一委員)

市

井口市長 小原副市長 遠山教育長 平賀水道事業管理者 岡村総務部長
桜井市民生活部長 阿部福祉保健部長 山口建設部長 上村産業振興部長
高野消防長 阿部教育次長 高野市民生活部次長 遠田市民生活部次長
(事務局：山田企画政策課長 板鼻主幹 清水主幹 樋口)

傍聴人 1 名

【1】開 会 企画政策課長

会長あいさつ

宮下会長

政治、経済ともに先の見えない情勢の中で策定された総合計画だが、市民生活の安定に繋がる重要なものだ。色々な課題はあるが、将来に向けての指針となるように、色々な意見を出して頂きたい。審議は長くなると思うが、協力を得ながら進めていきたい。

【2】市長挨拶

市長

H22年度の予算編成の最終的な調整に入っているが、国からの交付税額配分の詳細が未定である。現段階では、H21年度当初より4~5%増額で一般会計300億円超の見込みであり、引き続き雇用・景気・金融対策を重点的に取り組んでいく方針だ。本日は総合計画の中間見直しと実施計画の諮問について、忌憚のない意見をいただきたい。

新委員の紹介

昨年10月18日の市議会議員選挙に伴う、市議会からの構成委員変更通知により、委員2名の変更の報告。任期は前任者の残任期間（H22年3月末）とする。

委員名：林茂男委員 関常幸委員

【3】諮 問

市長から宮下会長へ諮問

【4】議 事

(1) 第1次南魚沼市総合計画中間見直しについて（説明：企画政策課 板鼻主幹）

佐藤委員

- ① 達成できる現実的な指標の設定は評価できる。ここで重要なのは、目標だけでなく、具体的にどういうことを、どこまですると達成できるのかという手法である。その方法や体制はきちんと出来ているのかまた成果の評価もお願いしたい。
- ② 地域完結型保健医療体制の構築(1-2)の指標は、人口当たりの医師数の確保となっている。当然基幹病院の開設と密接に関連していることであるが、基幹病院がないと達成できないのか、ないとしたら数値はどう動くのか伺いたい。

総務部長

- ① 総合計画の33の施策ごとの指標の設定は、新しい試みである。指標達成のための手法については、担当部署レベルでの打ち合わせをしている段階だ。今後庁内全体の取り組みとして、施策の中で具体化し、必要に応じ部署を超えた連携も図りながらすすめていきたい。
- ② 基幹病院については70～80人の医師数が必要と聞いている。医師の配置については基幹病院と各医療機関が連携をしていくことになっており、医療水準の向上が見込まれる。反面、地域の開業医の先生方の高齢化がすすみ、医療体制が落ちることが懸念されている。市としては基幹病院の開設に全力を尽くしたい。

佐藤委員

基幹病院が出来れば、人口当たりの医師数は当然上がるだろう。医師確保は基幹病院頼みなのか、基幹病院の有無に関係なく医師の確保をしていくつもりはないのか伺いたい。

掲げられた指標については、きちんとやってほしい。例えば、新エネルギーへの転換の指標は、ペレット及び薪ストーブの設置台数を挙げているが、達成するために、何をどのようにするのが大切なので、その体制を整えてほしい。

総務部長

市としては“基幹病院が無くても”という想定はしていないが、医師の高齢化が進んでいる中、基幹病院の有無にかかわらず、医師就学援助制度等を活用しながら医師確保に努めていきたい。

ペレットストーブ導入については、市としても積極的に導入を図り、民間や市民の皆さんにも補助制度を活用し進めていただきたい。

腰越委員

施策ごとに指標が設定されたが、この指標の達成をもって、この分野の施策目標が細部にわたり完了するということではないと考える。今後3年間の実施計画とリンクしてみている中で、見直し等もあると思うが、施策ごとにある個々の事業についての展開をどのように考えているのか伺いたい。

市長

実施計画については、毎年ローリング方式で作業をすすめ諮問している。毎年見直しを加えながら、

新たに追加すべき事業は増やし不要な事業は整理していくという作業を行い、指標の達成に向けてやっていく考えだ。

佐藤委員

商工業の振興(5-4)の指標は、前回から内容を変更したようだが、現状と課題・基本方針・施策の概要等の内容をうけて、施策全体の目標を達成するにあたり、“商工会の組織率の向上”という指標で、達成できるのか疑問だ。実現に向けての目標設定をして、こういうやり方でいけば、達成できるというものが指標としてしかるべきではないか。

災害に強い安全と安心のまちづくり(6-3)の指標については、現状と課題・基本方針・施策の概要との関連性があり、それらの目標達成のために重要だと納得できるし、説得力がある。

前段の方は、文面としてはよいことが書いてあるが、それを評価する指標とは思えない。指標設定をするにあたりそういう部分が大切ではないかと考える。

産業振興部長

商工業の振興の関連については、ピックアップしていけばかなりあった。“指標”についての捉え方だが、実現性の高い項目を1つか2つと言う内部調整があった中で、商工業を振興していくには、単独事業所だけでは難しいため、商工会が組織として活発に活動していくことが一番重要と考えた。色々ある施策について指標化することは難しいので、今後1つ1つ予算化し事業の中で盛り込みやっていきたい。平成22年度は特産品の開発、販路拡大の組織化等を検討している。

中沢委員

- ① 雇用の促進(5-5)についての内容は、厳しい現実とかけ離れているように感じる。今後ハローワークや職業訓練校との連携をどのようにすすめていくのか。
- ② 災害に強い安全と安心のまちづくり(6-3)について、防災体制の強化を図ることは、とてもよいことだが、市長が危機管理対策について明言されているので、指標の中に明記してもよいのではないか。

産業振興部長

- ① 雇用の分野は市として出来ることが限られており非常に難しい分野である。当初設定した指標は職業訓練校の総延べ利用人数としていたが、近年訓練校自体の利用者が減少している中、ふさわしくないというご提言を頂いた。検討の結果、企業在職者が(企業から)派遣されて訓練を受ける者の受講者数と(短期・普通・能力開発のコースがある)、コース別の専門コースの受講者数とした。訓練校の生徒の動向は、景気のよい時は在職者訓練数が増え、悪い時は求職者訓練数が増えるという傾向になるが、実現性があると見込みこれにした。

総務部長

- ② 総合計画の基本計画は、施策の基本部分を明確化するものであるため、組織の部分についての掲載はしていない。危機管理対策については組織として考えていく部分になるので明記はしない。

関(常)委員

市民の満足度について、どのような検討がなされ、指標が設定されたのか伺いたい。例えば商工業、林業など 10%台という項目もいくつかある。満足度が 10%ということは色々な問題があると思うが、特に低い項目に対し、どのように議論され検討がなされたのか伺いたい。

板鼻主幹

アンケート結果をどのように施策に反映していくかについては、前回の審議会の時から沢山の意見を頂き、12月の2次案送付の際に回答させていただいた。アンケート結果を分析してみると、直感的なものが多く、この数値を〇〇%アップにすることについて、どういふことをすると成しえるか理論的に説明することは不可能である。

結果については、厳粛に受け止め、今後の施策内容において十分参考にしていふ必要があると理解している。今後市民アンケートについては定期的(2~3年程度)に実施し、その変化の分析をし、施策の評価の判断をしていふ材料としたい。

今回の33施策の満足度の平均値は30程度だったため、それを踏まえて目標値は、35以上は現状維持かそれ以上。16から35については5%増。15%以下は20%程度を目標とした。

満足度を上げていふ方法として、施策に重点をおいたり、市の事業や市政についてのアピールを強化していふことも有効と考えている。

鈴木委員

中間見直し案については、不足部分もあるが、前回の審議会と市民アンケート等の意見を取り入れて再検討していただき評価している。何点か質問したい。

- ① 地域コミュニティ事業について、市民主体のまちづくり(6-2)の指標となっているようだが、方針と内容、現状を伺いたい。例えば図書館を取り入れた方が、活用度も向上し、より活用しやすいと考える。
- ② 防災体制の整備にあわせて、防災対策課をきちんと組織し、女性の視点を入れた対策をとっていふことが重要と考える。例えば災害時のトイレやお風呂の問題、また共働き夫婦の場合は女性が休業するケースが多いと聞く。男女共同参画の視点をもった取り組みが、色々な面でスムーズにいくのではないか。
- ③ 啓蒙という語句は差別用語なので使わないでほしい。

総務部長

- ① 地域コミュニティ事業は、市内12地区で約250万円の予算枠でソフトとハード部分の事業をやっており、今年度3年目となっている。今後とも継続または拡大の方向で進めている。今事業は、地域の独自性を期待しており、提案された図書館については、地区センターが図書館側と連携しやっていふ分には一向に差し支えないが、市としては統一的にすることは考えていない。
- ② 現段階では、防災対策の関連の課をつくる所までは決定していないが、防災を主管する所をもう少し考えて行きたい。自主防災組織の中での女性の起用については、その組織の中で決めていただくことなので、市としては強制しない。集落の中の自主的な判断に委ねたい。
- ③ 啓蒙については啓発に訂正します。(4箇所訂正済み)

鈴木委員

学力テストについて、確定はしていないようだが、国は1/3にする方針のようだが市はどうか。

教育長

全国共通学力調査については大きく揺れ動いている状況で、先般意向調査があった。調査対象に選ばれた学校は調査に協力し、それ以外の学校は試験問題をいただき、校長の判断に任せることにした。

会長

議題 (1) 第1次南魚沼市総合計画中間見直しについて承認ということによろしいか。

委員一同：異議なし

休憩 (10分)

(2) 平成22～24年度実施計画について (説明：企画政策課 清水主幹)

峠委員

子育て支援の充実(1-3)ということで、“保育園の待機児童0”という目標を挙げているが、0歳児や障がい児については入園できないケースがあると聞いた。それぞれの家庭事情の違いもあると思うが、入園に対しての優先順位や対処方法を伺いたい。

福祉保健部長

障がい児保育については、市内22の保育園ですべて受け入れている。

乳児保育は9箇所の保育園で受け入れている。他の施設は受け入れる環境が整っていないため施設改修が必要となっている。ただ9人以上は看護師の配置が必要なため、9人以上の場合は、第2、第3希望の保育園に入園してもらうケースもあるが、今年度は該当が無かったと聞いている。

今後年次計画に基づき、順次施設改修をすすめ、受け入れの拡大を目指していきたい。

井口委員

- ① 予防対策事業(1-1)の中で新型インフルエンザの対応について伺いたい。
- ② 歯科保健対策事業(1-1)の中でフッ素洗口についての対応はどうか。
- ③ 学童保育対策事業(1-3)の中の“NPO法人すまいるネット南魚沼”とはどんな組織か。
- ④ 公設民営保育園委託事業費(1-3)の中で、浦佐認定こども園の委託先はいつ頃の決定となるのか。
- ⑤ 学校の耐震補強工事(2-1)の関連だが、どのくらいの地震規模に耐えられるものか、また主にどんな補強内容なのか教えてほしい。

福祉保健部長

- ① H21年度は国の事業等で新型インフルエンザワクチン接種1回につき1500円の助成を行っている。H22年度以降については、新型インフルエンザがどのように変化して流行していくのか読めない状

況のため、現段階では発生状況をみながらの対応ということになっている。特に新型が変異し更に新型が発生した場合は、市・県・国のきちんとした体制が必要となろう。

- ② フッ素洗口の状況だが、市内では塩沢中学校のみ実施している。市として強制はしていないが、むし歯予防の効果はあるので、今後状況をみながら普及に努めたい。
- ③ NPO 法人すまいるネット南魚沼は、市内 10 箇所の学童保育を委託している法人である。
- ④ 浦佐認定こども園について、今月 19 日に指定管理選定審議会があり、審査内容の審議と意見集約をしている状況で現在審査中である。応募はわかば会と萌気会の 2 法人からあった。

※審議会での答弁内容に不足箇所があったため補足します。

フッ素洗口の市内実施状況

市内の公立保育園、小学校は全施設で実施

中学校は塩沢中学校のみで実施

上記いずれも保護者からの申し込みにより実施（実施率：97.5%）

教育長

- ⑤ 耐震工事について、震度いくつという把握はしていないが、阪神淡路大震災を機に基準が改正されたことから、それと同等のレベルの地震には対応できるものと認識している。補強の仕方の主な内容は、強度不足の窓に鉄製の筋交いを入れる、柱の補強等である。

高野委員

野外・環境教育の推進(2-6)についてだが、私たちの生活基盤において環境問題が重要であることは世界的にも認知されている。それを解決していくのは人であり、法律や制度を整備していくのも人だ。そのために教育は非常に大切なものであり、人(市民)の理解が得られなければ協力も得られない。

実施計画では、この分野は 1 事業の掲載のみとなっており、指標にかかる事業は掲載されているにもかかわらず、掲載されていないようだ。またこの問題は、子どもだけの問題ではなく、施策の概要にもある通り、市民全体に配慮した計画が望ましいと思われるが、該当する事業は見当たらない。

また、第 3 章の環境共生について、すばらしい方針となっており協力したいと思うが、実際はハード事業の整備関連の事業しかなく残念だ。ハードの整備が大切なことはわかるが、今後記載されてある方針に沿うもっと踏み込んだ施策を期待したい。

市長

指標に掲げた環境教育関連の講座の事業については、実施計画には掲載されていないが、継続的に実施している。今、市では環境基本計画を策定し、特にバイオマス活用について着手し具体化しているところだ。浦佐認定こども園のペレット利用の冷暖房の導入を決定しているし、今後学校へのペレットストーブの導入を考えている。そういったことを通して子ども達にも、自然環境の大切さを知ってもらいたい。野外環境教育の重要性については十分に理解している。

関(常)委員

重要無形民俗文化財指定取組事業費の関係で、浦佐毘沙門堂の裸押し合い祭りの報告書は完成した所だが、国の重要無形民俗文化財の指定の条件に映像が必要だと新たな情報を得た。その内容については、市は把握していたのか。

副市長

正式ではなく秋頃に関係者が話をしていたのを耳にした程度で、その時は今後どうするかまでの具体的な話はなかった。今後報道関係者が新たに映像を撮影することもあるだろうし、過去の映像もあるだろう。今後必要に応じて具体的に詰めていく必要がある。

教育長

その件について正式な報告は受けていない。ただこの事業は国の指定を受けることを目指してやってきた訳なので、早急に対応する必要がある。

関(常)委員

必要に応じて、市と連携をとりながら進めていきたい。

佐藤委員

- ① 総合的保健医療体制整備事業(1-2)について、土地開発公社による用地の先行取得とあるが、最近の土地の価格の動向をみるとバブルの時代とは違い土地取得の効果は期待できないと考えるが、それについての経緯を伺いたい。
- ② 災害時要援護者個別支援計画策定事業(1-6)について非常に重要なことで、地元の協力が不可欠であることはわかるが、地域主導での策定は難しいのではないかと。行政主導で行かないと成しえないのではないかと、その経緯を伺いたい。

総務部長

- ① 基幹病院の建設地は、来訪者と職員の駐車場として利用していた健友館の西側となっており、すでにボーリング調査も終了している。そのため病院東側に駐車場の代替地を取得するものだ。現段階では基幹病院の用地がどこまでくるか未定のため、H27年までの間は一旦、土地開発公社で取得し、H27年に県との覚書の中で協議決定していくものだ。取得の手段には一般会計または病院会計からの支出、合併特例債の充当等いろいろあったが1番ベストの方法と考えた。

福祉保健部長

- ② 今年度から行政区長会を通じて策定のお願いをしており、現在233行政区のうち42行政区で策定済みだ。市では高齢者や障がい者等の支援が必要な対象者リストは行政区や自主防災組織に配布をしている。リストの対象者であっても自力で避難できる人もいれば、逆に対象になっても自力避難が不可能な場合もある。また住民基本台帳上は複数世帯なのに実際は1人世帯のケースもあり、地元でないと把握できない部分もあり、地域の実態にあった計画ということで、地域主導での策定をお願いしたい。策定にあたり十分な支援はしていく。

腰越委員

事業というものについての考え方、捉え方として、施策ごとに指標を設定して取り組むことは評価している。施策実現のための具体的な手段が実施計画であり、例年審議会では、事業ごとに“検討”の部分だけを取り上げ審議してきた。しかし毎年継続して審議していく中で、事業について、一定の評価システムを検討いただき、どのような課題と評価があったのかも併せて提示してもらおう方が、施策から事業への展開という流れがわかりやすく、施策や事業に対する認識も深まると考える。

総務部長

1 施策における目標範囲は広く、今回設定した指標については、施策の中でピックアップしたものだ。指標に直接結びつく事業だけを推進してやっていくわけにはいかない。トータル的に指標値に辿り着くような施策をやっていくという考えである。提案された評価システムの導入については、今後検討していくが、来年度から直ぐに導入していくという回答はできない。

腰越委員

指標の評価だけに限らず、それぞれの事業については、施策があり、課題や現状があり、目指す姿がある。何のためにこの事業をやっているのか、事業継続のための必要性とともに結果についても示してもらったほうが、審議委員にとっても理解しやすく、見直しや廃止の考え方もできる。年1回この資料内容で提示されても納得するしかない。審議会の存在価値がないのではと疑問に感じる。せめて主要事業については、行政内部の評価をしてもらった方が実のある審議会になると期待している。

総務部長

事業の検証は、全庁統一した細事務ごとの見直し検討シートで行っている。今回の中間見直しで指標を設定し最終的な施策目標の実現に近づくというルールをつくったので、今後、委員のご意見も配慮してすすめたい。

井口委員

まちなみ景観に関することだが、市内の各所に廃屋がある。天地人関連で大勢の観光客が訪れている中、非常に見苦しい状態だ。景観作りに配慮するという視点で撤収させる等の行政指導はできないのか検討してほしい。

総務部長

私的財産については、法律上勝手に処分することは出来ない。例えば、市道に倒壊する等の危険がある場合は危険安全管理義務者として被害が起きないように対処することはできるが、現行制度では市が積極的に取り壊すことはできない。

井口委員

市が直接的に撤去出来ないことは了承しているが、所有者に協力を呼びかけることもできないか。

総務部長

その部分についてはやっている。特に冬場の雪処理についても協力を願うケースも多々ある。しか

しほとんどのケースは所有者不明で連絡がつかないことが多く苦慮している。

会長

議題（2）平成 22～24 年度実施計画について承認ということによろしいか。

委員一同：異議なしにつき原案のとおり答申する。答申案については宮下会長に一任する。

（3）その他 全体を通しての意見

峠委員

- ① 今年は降雪に恵まれスキー場の運営に支障はなく安心している。観光業者としては、来訪客に安心安全に楽しんで頂くために、交通面は非常に大切だ。観光振興という面からも道路除雪の配慮を十分に行ってほしい。
- ② 林業について、今学校林でどのような取り組みをしているのかわからないが、中学生などに体験させることもとても大事だと考える。近隣の中学校では毎年林道整備の活動を行い、地域をあげて森林保護に取り組んでいると聞いている。今後市としても取り組んでいただきたい。

建設部長

- ① 今年は降雪が集中した為、対応ができない時もあったが、今後ともきちんとした体制で臨みたい。

教育長

- ② 現状では一部の小学校で森に行き行って遊ぶ程度のことはしている。学校林での作業をしている学校があるかどうかは把握していない。今後どの程度、どんなことが出来るのか校長と検討してみたい。

林委員

上関小では毎年やっている。いい事業だと思っている。

塩谷委員

- ① 業者によって除雪の仕方にムラがある。消雪パイプ地域は機械除雪区域外ということは認識しているが、もう少し現状に沿った除雪を心がけていただきたい。その為に見回り等をきちんと行い、徹底した指導をしていただきたい。
- ② インフルエンザの予防接種のやり方だが、30 人以上まとまれば、検診車等で予防接種に来てもらうことができる。医療機関に行くと待ち時間も長いので、保健センターや公民館で実施したらどうか。費用も同じと聞いているので参考にしてほしい。

福祉保健部長

1 月 20 日から優先接種者以外の対象者も接種可能になった。提案された意見については認識していなかったため、後ほど教えてほしい。

※インフルエンザ予防接種の集団接種について

新潟県保健衛生センターでの事業所等での集団予防接種について照会したところ、
検診を受託している事業所に限りサービスの一環で実施しているとの回答でした。

【5】閉 会 宮下会長：以上で閉会します。

(16時20分終了)